

令和 8 年度第 1 回住吉区区政会議

1 日時：令和 8 年 7 月 2 日（木） 午後 6 時30分～午後 8 時37分

2 場所：住吉区役所 4 階 大会議室

3 出席者

委員：西野雄一郎委員、上村政樹委員、一瀬圭子委員、伊藤美世子委員、樹光治委員、笠井満委員、河嶋利彦委員、栗野由佳委員、齋木進太郎委員、相良誠委員、田中弘委員、豊嶋貴子委員、仲本房司委員、藤井淳彦委員、藤見明生委員、宮本和俊委員、山田和成委員、綿森咲子委員

区役所：橘隆義（区長）、西畑彰人（副区長）、小林資明（総務課長）、中野泰裕（政策推進課長）、山本且之（教育文化課長）、金谷孝政（地域課長）、上原克彦（住民情報課長）、芝田博美（保険年金課長）、稲岡訓規（福祉課長）、山尾貴彦（保健こども家庭課長）、野崎真実（保健主幹）、谷田和彦（生活支援課長）、西丈児（政策推進課長代理）

4 議題等

（1）報告事項

- ・令和 7 年度第 3 回住吉区防災専門会議について
- ・令和 7 年度第 3 回住吉区地域福祉専門会議について
- ・令和 7 年度第 3 回住吉区総合教育会議について

（2）協議事項

- ・令和 7 年度住吉区運営方針の振り返りについて

5 発言者及び発言内容は以下の通り

【西（司会）】 ただいまより令和 8 年度第 1 回住吉区区政会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、住吉区区政会議にご出席いただきありがとうございます。司会を務めさせていただきます政策推進課長代理の西でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たり、住吉区長の橘よりご挨拶申し上げます。

【橘区長】 皆様、こんばんは。区長の橘でございます。西野議長をはじめ、委員の皆様

様方におかれましては、ご多用のところ、また夜の遅い時間より今年度最初の区政会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素より住吉区政の推進に皆様方から温かいご理解とご協力、そして、ご支援を賜り、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、3月31日付で山下副議長がご退任され、このたび、住吉区地域活動協議会会長会よりご推薦されました相良誠様並びに公募委員として選任されました藤井淳彦様にも本日からご出席を賜ってございます。後ほどご紹介をさせていただきますので、相良委員並びに藤井委員、どうぞよろしく願いいたします。

また、山下副議長のご退任に伴いまして、後ほど委員の皆様方には副議長の選任を互選により行っていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の議題でございますが、報告事項といたしまして、各種専門会議の概要報告が5件、また、協議事項といたしましては、毎年年度最初の当会議に上程をさせていただいております昨年度の住吉区の運営方針の振り返りの1件でございます。委員の皆様方におかれましては、後ほど各担当課長よりご説明申し上げます各事項の内容に対しまして、忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。

本日も最後までどうぞよろしく願いいたします。

【西（司会）】 会議を始めるに当たり、皆様にお願いがございます。この区政会議は、条例に基づく会議となっております。後日、会議録等を公開する関係上、録音及び写真撮影をさせていただきます。

また、大阪市ではデジタルツールを最大限活用した区政会議の推進の取り組みの1つとして、会議の様子を動画配信にて公開するウェブ傍聴の実現をめざしております。今回の区政会議ではライブ配信を行っており、会議終了後は録画配信を行います。個人のプライバシーに関することや抽象的な発言など、そのまま配信することが妥当でないと判断した場合は、会議終了後、動画の編集を行い、発言を修正、削除して会議録を作成することがあります。

次に、令和8年4月1日付で、区政会議員の交代がございましたので、報告をさせていただきます。

住吉区地域活動協議会の山下委員に代わり、相良委員です。

次に、令和8年6月1日付で区政会議委員の補充がございましたので、報告をさせていただきます。

公募委員として、藤井委員です。

【藤井委員】 よろしくお願ひします。

【西（司会）】 次に、今年度4月1日付で異動のありました課長級の職員を紹介させていただきます。

配付資料③をご覧ください。

それでは、紹介をさせていただきます。教育文化課長兼教育委員会事務局総務部住吉区教育担当課長の山本です。

【山本教育文化課長】 山本でございます。よろしくお願ひします。

【西（司会）】 保険年金課長の芝田です。

【芝田保険年金課長】 芝田と申します。よろしくお願ひいたします。

【西（司会）】 保健主幹の野崎です。

【野崎保健主幹】 野崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【西（司会）】 傍聴の皆様には、受付でお渡しした遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。

続きまして、市会議員の皆様におかれましては、条例第8条第1項に、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができると規定されております。

本日お見えになられている市会議員をご紹介します。

中田議員でございます。

【中田議員】 よろしくお願ひいたします。

【西（司会）】 井上議員でございます。

【井上議員】 よろしくお願ひいたします。

【西（司会）】 伊藤議員でございます。

【伊藤議員】 よろしくお願ひいたします。

【西（司会）】 次に、令和8年3月31日付で、山下副議長が退任されたことに伴い、副議長の選任を行います。

条例第7条には、区政会議の委員は、互選により、議長及び副議長を選任すると定められておりますので、この場で選任をお願いしたいと存じます。

副議長は議長を補佐し、議長に事故等があるときに、議長に代わって区政会議の進行を主宰していただきます。

それでは、副議長の選任につきましてご協議いただきますようお願いいたします。

ご意見のある方はどうぞお申出ください。

仲本委員、どうぞ。

【仲本委員】 仲本でございます。

副議長としては、これまで地域のことをよくご存じで、地域団体の代表の方をお願いしてきた経緯もございます。副議長としては、現在、住吉区の地域活動協議会会長会の代表幹事をなさっております上村委員をお願いしてはどうかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(拍手)

【西(司会)】 異議なしとのご意見をいただきましたので、副議長は上村委員に決定いたします。

上村委員、恐れ入りますが、副議長席のほうへご移動をお願いいたします。

(上村委員、副議長席へ移動)

【西(司会)】 それでは、上村副議長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【上村副議長】 皆さん、こんばんは。住吉区地域活動協議会会長会代表幹事を務めさせていただきます上村政樹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私、仕事の関係上、この会議にもひょっとして欠席しなきゃならないようなことも出てくるかと思うんですね。皆様方ちょっとご迷惑をかけることもあるかと思いますが、できる限り、区役所、住みよいまちづくりのために協力していきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【西(司会)】 上村副議長、ありがとうございました。

続きまして、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。委員定数22名のところ、現在17名のご出席をいただいております。条例第7条で定める定足数、定数の2分の1以上を満たしておりますことを報告いたします。

それでは、本日の区政会議の進め方を説明いたします。

まずは報告事項として、各種専門会議の概要を関係課長から報告していただきます。

次に、協議事項として、令和7年度住吉区運営方針の振り返りについて関係課長から説明します。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

事前に区役所からお送りしている資料の右上に番号が記載されています。資料は①から⑨と、カラー刷りの大阪市からの大切なお知らせになります。

なお、令和8年6月1日付で区政会議員の補充がございましたので、机上に配付しております資料②の差し替え分に差し替えていただきますようお願いいたします。また、資料⑧は、前回の区政会議へ皆様からいただいたご意見について、当日の回答に加え、今後の対応方針及び事後回答を記載したものとなります。本日は、資料⑧に関する議論は行いませんが、改めてご確認くださいようお願いいたします。

なお、一瀬委員、藤井委員、宮本委員より事前にご意見を頂戴しておりますので、追加資料として資料⑨を机上に配付しております。

また、大阪市からの大切なお知らせにつきましては、後ほど関係課長から説明いたします。

資料の不足等はありませんでしょうか。

本日の会議は20時半までを予定しております。限られた時間となっておりますので、円滑な進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、以降の区政会議の議事進行を西野議長をお願いいたします。

【西野議長】 西野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、報告事項を区役所のほうからご説明をお願いいたします。

【金谷地域課長】 地域課長の金谷です。私から報告事項1点目、令和7年度第3回住吉区防災専門会議についてご報告をさせていただきます。

配付資料④をご覧ください。

今年の2月18日に実施いたしております。報告事項4点、議題は1点、記載のとおりとなっております。主な意見といたしまして、電動アシスト自転車のバッテリーを避難所の電源として活用できないか。防災行政無線テレホンサービスが区ごとの電話番号で確認できると便利なのではないか。また、裏面に行きまして、見守り支援につきまして、当初、見守り登録不要と回答された方へのその後の対応でありますとか、個別避難計画の転居等による区間での引継ぎ、総合防災訓練での課題など様々なご意見をいただいたところでございます。

加えまして、昨日ですが、令和8年度の第1回防災専門会議を開催させていただきました。資料等はありませんが、今年度の防災の取り組み、総合防災訓練の中身、全戸配布する防災情報誌の内容等につきましてご議論をいただいたところでございます。

また、本日、1枚物の町会回覧用のチラシを配布しております。委員の皆様も報道等でご存じかと思いますが、6月26日金曜日未明からの大雨によりまして、大阪市南東部の浸

水対策を担っておりますなにわ大放水路の雨水を排水する住之江抽水所の雨水ポンプ全6基が全て水没し、運転不能というふうになっております。雨水ポンプの復旧には相当な年数を要する見込みとなっております、その間、区内の一部地域、具体的には、我孫子筋の東側地域、長居東1丁目から3丁目、荻田1丁目から10丁目、庭井1丁目・2丁目に加えまして、西側の浅香1丁目におきまして、ふだんより浸水に弱い状況が続くことになります。現在、小型ポンプを手配して排水を行っているというふうに聞いておりますが、今日の3時30分現在におきましても、いまだ18万7,600トンの貯留水が管の中に残っているというような状況でございます。

区役所といたしましても、注意喚起のチラシとポスターを作成いたしまして、該当町会へ班回覧と掲示板への掲示を既に依頼させていただいております。また、区ホームページ、X等で情報発信をするとともに、青色防犯パトロール車にて啓発アナウンスも実施しているところでございます。といった旨の報告を昨日防災専門会議においてさせていただきました。また、昨日も夜21時から朝6時の間に1時間最大30ミリの雨が予想されていたため、夕方、青色防犯パトロール車で注意喚起を実施するとともに、区長を含め、職員5名で体制を取り、警戒に当たっていたところでございます。今後も、1時間最大30ミリの予報を基準に、区役所も警戒体制を取っていくとともに、日頃からの備えについて啓発を行っていく予定にしております。

防災専門会議についての報告は以上です。

【稲岡福祉課長】 福祉課長の稲岡でございます。私から報告事項2点目、令和7年度第3回地域福祉専門会議について報告いたします。

配付資料の⑤をご覧ください。

議題、報告事項4点につきましては、住吉区地域見守り支援システム進捗状況について、重点取組事項の進捗について、地域座談会の開催について、頼れる身寄りがいない高齢者等への対応について、議事といたしましては、住吉区地域福祉ビジョン改訂の方向性について、報告、議事ともにたくさんのご意見を頂戴いたしました。報告についての意見といたしましては、地域座談会へ障がい福祉分野の支援者や利用者の参加を提案がございました。区役所といたしましては、多様な参加者が集う場として働きかけてまいります。また、頼れる身寄りがいない高齢者につきましては、入院の際にケアマネジャーが駆けつけたり、緊急連絡先になったりしている対応があるというご意見もいただいております。医療同意については、法律の立てつけ上、後見人でも難しい。

次に、議事、住吉区地域福祉ビジョン改訂の方向性についてのご意見については裏面をご覧くださいでしょうか。アドバイザーの桃山大学、小野教授より、地域福祉は制度・専門職による公的福祉と住民・民間による取り組みの両要素が重要である。住吉区地域福祉ビジョンの特徴として、問題解決に加え、幸せづくりを基調にした地域づくりを重視。問題解決型ではなく、住吉区の福祉がこうなったらいいという目的実現方の意見も重要とのご意見を頂戴いたしました。

委員の皆様からは、個人情報と専門職と地域住民との連携や関係づくりを難しくしている。ビジョンがめざす地域の本来の幸せのためには、専門職がいかに地域住民との関係性を保つかが課題。地域支援員が、（要援護者支援）台帳を活用して、専門職とつながればいいと思う。ビジョンの改訂については、地域による温度差も改善できるものであってほしい。「気になるなあ」から専門職につながっていく仕組みが大切。地域から得た情報を大切に使いながら、単なる制度としてではなく、地域の支え合いの位置に専門職として入ってほしい。地域の方々の幸せが、専門職の幸せにもつながるというWell-beingをめざすことが大事。障がいのある方も含めて、みんなが地域で暮らしやすいということが大事。地域の方の思いを専門職は酌み取っていくことが必要である。弱い方が守られる社会が誰にとっても守られる社会。自分だけではなく、地域が幸せということがキーワードであると。ちょっと抜粋になりましたが、委員の皆様からのご意見でございます。

最後に、会議のまとめとして、小野アドバイザーより、地域よっての温度差をどうするのかポイント。横のつながりをどうつくるかは、地域福祉の大きな柱である。地域と専門職との連動性、つながりをダイナミックに。マイナスからゼロにではなく、地域の幸せづくりをとのご意見を頂戴いたしました。

小野アドバイザーをはじめ、専門会議の皆様からのご意見を踏まえ、令和8年度の地域福祉専門会議において、住吉区地域福祉ビジョン改訂に向けての議論につなげてまいります。

報告事項2点目、令和7年度第3回地域福祉専門会議は以上でございます。

続きまして、6月4日に開催いたしました令和8年度第1回住吉区地域福祉専門会議について、配付資料はございませんが、簡単にご報告させていただきます。

報告事項といたしましては、これまでの取り組みと見えてきた課題について、地域見守り支援システムの進捗状況について、地域福祉活動に関するアンケート結果について、地域座談会の実施結果についての4点を行いました。

次に、議事といたしまして、住吉区地域福祉ビジョン改訂の素案をお示しさせていただきました。これについて委員の皆様から様々なご意見を頂戴いたしました。年齢、障がいのあるなし、国籍などに関係なく参加できる場、共に対話し共に過ごせる場が重要。地域座談会がそういった場として活用できる。支援を行う上で、どこまで情報共有できるかは常に課題であり、「一緒に考える」ことを目標に入れる意義はあるが難しさもある。福祉課題の複雑化で支援が長期間に及ぶことが多く、支援者側のケアや支援者が話し合える場が必要である。地域福祉計画は行政計画である一方、住民参加・地域参加が不可欠で、「自分たちの計画・ビジョン」にしていく姿勢が必要など、たくさんのご意見を頂戴いたしました。

これらいただきました意見を踏まえたビジョンの修正案や具体的な取り組みをまとめたアクションプラン案を次回の専門会議でご議論いただくこととしております。議事の詳細等につきましては、近くホームページで公開いたします。

以上、令和8年度第1回地域福祉専門会議についてのご報告でございます。

【山本教育文化課長】 教育文化課長の山本でございます。私から報告事項3点目、令和7年度第3回住吉区総合教育会議についてご報告をいたします。

配付資料の⑥をご覧ください。

第3回住吉区総合教育会議は3月の18日に開催をいたしました。議題は2つでございます。1つ目の議題、令和7年度第2回住吉区総合教育会議での主な意見等につきましては、第2回住吉区総合教育会議で実施した際のグループディスカッションでいただいたご意見に対する回答をご提示し、それに対するご意見をいただきました。

主なご意見といたしまして、子育て相談室について、利用者以外にはあまり知られていないのではないかと。どのように周知をされ、どのような体制で運営されているのかというご意見をいただきました。これに対しましては、広報紙7月号で、妊娠期から18歳まで及びそれ以降の支援の特集記事を掲載して周知に努めていること、子育て相談室はゼロ歳から18歳未満の発達・しつけ・不登校・虐待・DVなど幅広い相談に対応し、専門機関の紹介や情報提供などを行っていること、そして、引き続き広報を続けていく旨をご説明いたしました。また、幼児期から小学校低学年までの間で非認知能力を育てることが重要であるというご意見がありました。オブザーバーで参加いただいている園長先生より、幼稚園では、五感を使った体験を積み重ね、意欲や自己肯定感など非認知能力の土台を育てるといったことをご助言いただきました。不登校生徒の校内の居場所づくり支援事業について、不登校は自己肯定感が低いケースが多いため、小さな目標の達成や成功体験を積んで、自

信をつけていくことが大事であり、教員が関わってしんどいところは、教員以外の支援者がつながりを保つことが重要であるといったご意見をいただきました。

次のページのほうですけども、2つ目の議題につきましては、令和7年度住吉区における主な教育・子育て関連事業についてでございます。令和7年度事業の振り返りと令和8年度事業について各課長から説明を行いました。

主なご意見としましては、不登校生徒は、中学生だけではなく小学生にも増えてきているため、低学年から支援できる居場所を整えるべきといったご意見をいただきました。大阪市はモデル事業としまして、不登校生徒の校内の居場所としてスペシャルサポートルームの設置を進めており、令和8年度は、住吉区においては小学校5校・中学校2校で実施予定であること、全校を一気に整備するのは難しいため段階的に拡大しており、市の取り組みが十分進んでいない分を区役所が先行して支援してきた旨ご説明をいたしました。4歳児訪問事業で、気になる子を早期に把握し、支援につなげられるのか。あわせて、主任児童委員・地域住民として、地域で子どもや家庭を支えるため裏方として協力できる役割があるかというご質問をいただきました。4歳児訪問事業で、気になる子の相談があれば状況を聞き取り、必要に応じて園と連携して子育て相談室が継続見守りする場合があることや、保護者・支援者からの相談や気づきを子育て相談室に集約して対応しますが、個人情報上の制約の中で経過の共有が難しい場合もある旨ご説明をいたしました。また、PTAは担い手不足や加入率の低下傾向にあります。学校・地域・家庭をつなぐ重要な場として今後も発展してほしいといったご意見や、中学で進める防災・減災教育について、区役所の支援・調整を求めるというご意見がございました。

報告事項3点目は以上でございます。

【西野議長】 ご説明ありがとうございました。

それでは、一度ここで質疑の時間を設けさせていただきたいと思います。

なお、時間に限りがございますので、質疑の時間が幾つか設けられておりますけれども、各二、三分程度になっています。皆様ご発言いただきたいところなんですけれども、不本意ながら途中で次の、最後というふうにお話しすることもあるかと思いますが、ご了承ください。ただいまして、何かご意見やご質問等はございませんでしょうか。

なお、ご発言の際は初めに名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

藤見委員、お願いいたします。

【藤見委員】 藤見です。

うちとこの娘がまだ小学校に通っているときに起きた話なんやけども、中学校に行ってから、この場合でしたら南住吉小学校で教育を受けた場合と、それと、大空学校で教育を受けた場合とで格差が出ていると。落ちこぼれの大半が大空やねんみたいなことをその当時よく言われていたんですよ。何でやろなということでみんなでわーっと話している中で出てきた話が、大空の場合はクラス替えがほとんどないと。ところが、南住吉小学校の場合はクラス替えがあると。要するにストレスに対するあれがないん違うかというふうな話がちょっと出ていたんですよ。そやから、学校学校によって皆違うと思うけども、そういうふうな改善なんていうのはやっぱり学校単位でやるべきものなかなと今思っているんです。

【西野議長】 ありがとうございます。

それでは、担当の、お願いできますでしょうか。

【山本教育文化課長】 教育文化課長の山本でございます。

今、南住吉小学校と大空小学校のことでご意見を頂戴したかと思っています。それぞれ各学校のほう为学校協議会というものを設置いたしまして、地域の皆様と学校運営についてご協議をされながら、それぞれよりよい学校運営をしていこうということで取り組みをされております。その中で、よりそれぞれの学校を魅力のある学校にしていこうことをしていただければというようなことかなと思っています。

以上でございます。

【西野議長】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ちょっと時間もございますので、一旦次に進めたいと思います。ほかにご質問あるかと思いますが、また最後まとめてお願いできればと思います。

続きまして、協議事項、令和7年度住吉区運営方針振り返りについてに入ります。区役所より運営方針の4つの項目ごとにご説明いただきます。各項目のご説明の後に質疑の時間を3分程度設けておりますので、ご質問やご意見がある方はその際にご発言くださいますようお願いいたします。また、藤井委員、一瀬委員及び宮本委員より事前に運営方針に関するご意見を17件いただいております。該当する項目の説明時に区役所から回答いたしますので、その回答についてもご意見やご質問がございましたら、併せて質疑の時間にお

お知らせくださいますと幸いです。

それでは、区役所からの説明をお願いいたします。

【中野政策推進課長】 政策推進課長の中野です。私から令和7年度住吉区運営方針の振り返りについて概要を説明いたします。

運営方針は、区政がめざすべき考え方を示した将来ビジョンの実現に向け、各年度ごとに具体に取り組むべき内容を掲げた行動計画であり、今回の協議事項の令和7年度運営方針は、令和6年度から10年度までを対象とした将来ビジョン2028がスタートしてから2年目の運営方針となります。

配付資料⑦－1から⑦－3までが令和7年度の住吉区運営方針の資料で、まず、⑦－1が大阪市内で定められた全市の共通様式、それから、⑦－2が住吉区の独自様式で、現状や具体的な取り組み内容等の詳細を示したものでございます。それから、配付資料⑦－3、横のA3サイズのものですが、⑦－2の資料からアウトカム指標の達成状況や自己評価及び今後の方針を抜粋してまとめたものでございます。本日はこちらの資料⑦－3を基に、経営課題1から4までの順に関係課の課長からご説明をさせていただき、各経営課題ごとにご意見、ご感想をいただければと考えております。

なお、令和7年度運営方針振り返りでは、アウトカム指標16項目中15項目が達成、1項目が未達成となりました。

それでは、経営課題1の人がつながる、豊かな地域コミュニティの実現から説明をさせていただきます。資料⑦－3をご覧ください。

【金谷地域課長】 地域課長の金谷です。私のほうから戦略1－1、地域のつながり・コミュニティ強化についてご説明をさせていただきます。

配付資料⑦－3の1ページをご覧ください。

アウトカム指標といたしまして、区広報紙や区SNSを活用し地域活動協議会や町会に関する情報を発信、年50回以上という目標を立てております。それに対しまして68回の発信を行ってまいりました。自己評価といたしまして、地域で実施されている様々な活動がまだまだ知られていないということから、あらゆる手段で情報発信を行ってきたところでございます。区SNSのフォロワー数も、増えているので一定の効果は得ているというふうに考えております。今後も様々な手段で情報発信を行っていくとともに、地域活動に参加するきっかけとなるような仕掛けづくりを行ってまいります。

また、委員の皆様から事前にいただきましたご意見について回答をさせていただきます。

配付資料⑨をご覧ください。

こちらのナンバー 1 からナンバー 8 までが町会に関するご意見というふうになっておりますので、回答のほうをさせていただきます。

まず、ナンバー 1 ですが、ご意見といたしまして、集合住宅の多い地区（長居、荻田、荻田北、依羅）の町会加入率が低くなっており、プロセス指標が未達成となっている現状では、これらの地区を中心に働きかけの計画、実績を増やす必要があるのではないのでしょうか。

続きまして、ナンバー 2 ですが、取り組み内容に記載されている、宅建協会・不動産団体との連携については数値化されていませんが、見える化を図り、計画・実績を数値化するのも有効ではないか。また、宅建協会・不動産団体との連携による集合住宅への働きかけは何件実施されているか、把握されていないのなら、区役所から宅建協会・不動産団体へ行った働きかけは何件実施されたのでしょうかというご意見でございます。

こちら、合わせましてご回答のほうをさせていただきます。まず、町会加入率の現状でございますが、住吉区における令和 8 年 5 月現在の町会加入率は 46.9%となっておりまして、大阪市全体では 40.5%となっております。令和 5 年と比較いたしましてマイナス 3.3%、大阪市全体ではマイナス 5.9%となっており、大阪市全体でも町会加入率の減少が続いているところでございます。

大規模集合住宅につきましては、全ての住宅、令和 7 年度は 5 棟について、町会とのつながりを実施しており、既存住宅につきましては、集合住宅側から防災講話の依頼があった住宅を中心に、これまで町会加入促進をセットで実施してきたところでございます。委員ご提案の集合住宅の多い地区への働きかけは、区としても認識しているところでございますが、町会の状況や集合住宅の状況、分譲であるか賃貸であるかなども考慮いたしまして、より効果的な住宅に働きかけを行ってまいります。また、宅建協会・不動産団体には町会加入促進チラシを配架していただいております。令和 7 年度には区役所に不動産会社より 12 件のお問合せをいただいております。町会長等をご紹介させていただいております。また、別途、住吉区地域振興会へ事務局にも不動産会社よりお問合せが多数入っているというふう聞いております。

続きまして、ナンバー 3 です。町会プロモーションは、その中身の多くはイベントの発信にとどまっているのではないのでしょうか。若い世代へのアプローチを含め、困り事が解決した事例や防災面でのメリットなど、町会に加入メリットを町会ごとに分かりやすく伝

えるプロモーションを追加することにも有効だと考えます。日常の相談にも対応してくれる町会は、町会加入者はもとより転入者にとっても心強いと感じてもらえると思いますというご意見でございます。

町会加入プロモーションにつきましては、イベントだけでなく、防災や防犯、交流事業や健康、情報伝達など、様々な取り組みについて情報発信をしているところでございます。また、各町会の取り組みや運営状況は町会ごとに異なっていることから、町会の活動に応じた町会加入チラシの作成支援など、効果的なプロモーションを実施してまいります。

続きまして、裏面になります。

ナンバー４、町会では、防犯灯や防犯カメラの設置・運営を行っていますが、台数等が示されていないため、その貢献度が分かりにくいと思います。具体的な数値を示して見える化し、プロモーションに生かすことも有効ではないかと考えますというご意見いただいております。

回答といたしまして、町会で設置・維持管理している防犯灯や防犯カメラについては、区役所といたしましても把握できていないのが現状でございます。委員ご提案のとおり、町会設置の防犯灯や防犯カメラの台数を具体的に示すことで、町会活動が地域の安全・安心なまちづくりに貢献していることを分かりやすく伝えることは、町会加入促進に有効であると考えておりますので、今後、各町会ごとの加入促進チラシ作成時には具体的な設置台数を掲載するなど取り組んでまいります。

続きまして、ナンバー５です。現状、町会加入促進のチラシの作成・配布などの広報にとどまっていますが、プロセス指標が未達成であることに鑑みると、その効果は限定的であると思われます。そのため、チラシの内容の見直しや作成枚数の削減など、手法の再検討が必要ではないでしょうかというご意見でございます。

回答でございますが、町会加入促進チラシは、住吉区に転入された方にお渡しする転入パックに封入するとともに、各町会からの依頼があった際に作成しており、内容等については、その都度状況に応じて見直すこととしており、直近では防災を強調するような内容に見直しております。また、町会加入率の減少を少しでも改善するため、今年度につきましてはモデル町会を選定し、町会の現状分析や課題、加入促進策について話し合いを行い、加入促進に取り組んでまいります。

続きまして、６、大阪市町会加入促進戦略では、令和８年度に、町会加入世帯の増加数及び世帯増加数並びに退会防止の取り組みを加味した上で、令和５年度を上回る町会加入

率の向上を目標としています。退会は、町会に対する静かな不満の表れでもあり、転入者が加入しないこと以上に問題をはらんでいる可能性があります。退会防止策は、大阪市町会加入促進戦略でも具体的な施策として示されていませんが、令和8年度に向けて、策定を検討してはどうでしょうかというご意見でございます。

回答ですが、町会の退会理由については、加入のメリットが見えないといった点のほか、人間関係や会費の負担など、行政としても関与が難しい問題もあると考えております。区役所といたしましては、町会加入促進を進めることで、退会防止にもつなげるとともに、例えば70歳以上の方の町会費を無料にしているといった事例を区の地域振興会議などで紹介してまいります。

7番目です。避難所で作成する避難者カード等を、町会名簿を基に事前に作成しておけば、避難所での受付の遅滞を防げるほか、加入者の安心につながり、町会加入のメリットの明確化にもなります。あわせて、町会名簿から避難者カード等をワンタッチで作成できる仕組みを整備するなど、事務のDX化を進めれば、町会の負担軽減にもつながると考えます。

これに対しまして、避難者カードの取り組みにつきましては、一部地域において町会加入者へ事前に避難者カードを配布し、各自があらかじめ必要項目を記載の上災害時避難所に持参することで、町会加入者への安心感や迅速な避難所運営につながるといった取り組みを実施しております。この取り組みにつきましては、委員ご提案のとおり、町会加入促進の観点からも今後他の地域にも紹介してまいります。また、大阪府では、令和10年度に大阪府避難所運営システム（仮称）の導入を予定しており、大阪市においても運用開始を見据えて調整を進めております。当該システムでは、マイナンバーカード等を利用した避難所への入所手続が可能となる見込みで、大阪府で運用開始すれば町会の負担軽減にもつながると考えております。

続きまして、8番目、自治会・町会で多額の剰余金が積み立てられているとの報告もあり、剰余金の適正運用によって町会加入の促進や退会防止につなげることは有用だと考えます。漫然と積立てが続く現状では、加入者の理解を得にくいのではないのでしょうか。ただし、町会は任意団体であり剰余金の分配を予定していないこと、また、加入期間の長短もあることから、単純な会費減額や返金は不公平感を増すおそれがあります。そこで、剰余金を物価高対策や地域経済の振興策として、地域振興券等に活用する取り組みを促進できれば有効ではないかと考えます。大阪市町会加入促進戦略でも、クーポン等の提供に向

けた地元企業・店舗等との連携支援が任意項目として挙げられているため、剰余金を活用した取り組みについても一定の支援が期待できるのではないのでしょうか。区がこのような企画立案をサポートすることで、剰余金に対する不信感の払拭にもつながると思いますというご意見でございます。

町会の会計につきましては、それぞれの町会において自主的に決定されるものであり、区役所がその運用に直接関与する立場にはございません。一方で、ご提案いただいているような、地域住民に還元される事業や地域活性化につながる取り組みにつきましては、町会活動の魅力向上や加入促進につながる可能性があるものと考えております。区といたしましては、町会や商店街などから相談があった場合に、他都市の事例紹介や情報提供、マッチングなど、可能な範囲で支援を行ってまいります。

事前意見につきましては以上でございます。

引き続きまして、戦略１－２につきましてご説明をさせていただきます。

資料が、配付資料⑦－３のほうに戻ります。

戦略１－２、地域ごとの特色ある活動の展開についてでございます。アウトカム指標、前年に比べて一緒に活動してくれる現役世代が増えたと感じると答えた地域活動協議会の数、目標４に対しまして、実績４地域となっております。こちらにつきましても、まちづくりセンターを活用しながら地域活動協議会の情報発信の支援を行った結果、４地域となったと評価しております。今後もデジタルツールを活用した現役世代の地域活動協議会への参加促進に取り組んでまいります。

続きまして、その下、戦略１－３、多様な団体・企業等との協働についてです。アウトカム指標、大学・ＮＰＯ・企業・個人等との継続した連携や協働を３件以上行っている地域、目標８地域に対しまして、９地域となっております。７年度新たに９団体が地域活動協議会の活動に参加をいたしました。今年度につきましても、まちづくりセンターを活用しながら、交流の場を設定するとともに、福祉施設等との地域をつなげる取り組みを強化してまいります。

私からは以上でございます。

【中野政策推進課長】 政策推進課長の中野です。続きまして、戦略１－４、公共と民間との協働について説明いたします。

アウトカム指標として、行政と大学・ＮＰＯ・企業・個人等との新たな連携協定等の締結、毎年度１件以上の目標とし、７年度の実績は１０件で、達成となりました。自己評価に

についてですが、行政や地域の課題解決に向けて企業や大学等へ働きかけを行い、新たな連携や協働を実施することができました。今後は、新たな官民連携の取り組みを創出することに加え、既に連携している企業との継続した関係づくりが必要と考えております。今後の方向性としましては、引き続き、企業や大学等への働きかけを継続して行うとともに、これまでの取り組み事例などを、広報紙やホームページ、SNSなどで積極的に情報発信していきたいと考えております。

経営課題1については以上でございます。

【西野議長】 ありがとうございます。

それでは、運営方針戦略1について、何かご意見やご質問はございますでしょうか。どのような質問、意見でも結構だと思いますが。

齋木委員、お願いいたします。

【齋木委員】 齋木です。

1－4、公共と民間との協働のところで、目標が1件に対して10件というすごい新しい締結をした数が大幅に上回ったということで、こういった活動がこんなにいい結果を生んだのか、どういうところがよかったのかというのをちょっと教えてもらえますか。

【中野政策推進課長】 政策推進課長の中野です。

特にこれまで包括連携協定を結べるよう、協力企業を探したりしていたんですけれども、令和7年度は、特に防災担当が、災害時の例えば避難所運営などを支援してくれるような企業・団体を中心に当たりまして、多くの企業様からご協力いただけると、それが、結果10件の企業等と連携協定書を締結することができたということでございます。

【齋木委員】 ありがとうございます。

【西野議長】 藤見委員、お願いいたします。

【藤見委員】 藤見です。

すみません、ちょっと今日も地活のほうも来られているので、ざっくばらんな話として聞いていただきたいんですが、区民まつりについても、基本的には地域活動の一環として、今まで旧の分で区のほうも関わって今現在に至っているんですが、私自身、この間、この間といっても3年になるんですけども、以前、大分是正はされましたよ、是正はされましたけども、1つだけ、沢之町公園の僕は愛護会の会長をしているんですよ。ところが、沢之町公園の愛護会のほうには一切長居公園事務所のほうから話が出ずに、私のほうから、例えば指定管理者であるコミュニティ協会さん、もしくは、指定管理でなかった時代でも

コミュニティ協会さんが、区民まつり等を実質的に仕切っていたと。

ところが、実際に変電機の設置であるとか、長年無断で、本来大阪市に対しての許可と
いうことで、長居公園事務所に許可を求めなあかんの、それをそのままほったらかしで
行っていたと。あるいは、公園の中の特に北側は飲食店関係が多く出るので洗い場を設け
るんですが、その下水の処理について、溜枡までの1.5メートル、そのところを省略した
ために、全部植え込みの中に洗剤とかが入ったと。これについても大分言ったんですけど、
翌年は何とか改善されたけどもというので、その年、同じ年なんですけども、私のほうで、
北側にふれあい花壇がその当時ありまして、今回もあるんですけども、ちょっと手をつけ
られていないんですけど、そのふれあい花壇の中に変電装置をそのままばーんと捨てるよう
な形で撤去されて、新しい変電装置をつけて、また関西電力のほうに無断で、ここにつな
いでくれというような形で指示出してやったということも事実としてあるんですよ。

このときに、これについてはどうなんですかということで、一番最初に、地域課のほう
が区民まつりの担当をしているからということで地域課に行ったら、いやいや、区民まつ
りの実行委員会ですわと。区民まつりの実行委員会やったら、実質的にはコミ協やから、
コミ協に言ってくださいよ。コミ協は、いやいや、うちここは総務課の指示に従ってや
っているんですということで、くるくるくるくる回るだけで、どこが責任の所在やという
のが一切はつきりせんままに、エキスキューズがないままに終わったんですよ。

次は同じように、区民ギャラリーの関係なんですけども、これも、もともと町会さんと
かが推して、区民ギャラリーの関係については、それぞれの地域のボランティア活動であ
るとか、あるいは同好会の発表の場所としてもともと出来上がっていたんですよ。ところ
が、コロナ以降、展示そのものが、たまたまかどうか知りませんが、その後、16年
から後ろになったら、住吉区が教育と防災に特化したというふうな形で、現在、区内のボ
ランティアとか同好会の発表には一切使われずに、学校、幼稚園、保育園に限定して利用
されていると。ところが、実際問題、話をしていたら、いや、区役所の1階の廊下も使え
るからみたいな話をしていたけども、実際そこに行ってみたら、学校関連のポスターの発
表の場所になっていて、事実上学校関係ばかりになっているんですよ。これもちょっと
おかしいなと思っています。

それともう1つ、地域活動協議会についてなんですけども。

【西野議長】 すみません、藤見委員。

【藤見委員】 もう1点だけ。地域活動協議会の関係についてなんですけど、地域活動

協議会については、当然区のほうからお金がある程度行っているはずなんですよね。これについて、例えば指導してくれという話をしたんですけども、先ほどのこのところにも出ているけども、いや、区役所としたら、自分でやってる会やから、あんまり強いことは言われへんねんと、口出しできへんねんみたいな形で言われるんですわ。ところが、実際問題、ご存じやと思うけども、敬老の日に、70を超えた人についてちょっと記念品を渡したいから出しますよと。ところが、回覧板に、全部名前を書いていくと、一番最後のところに年齢とかあれが全部見えるんですよね。あれ1枚ずつ封筒に入れてくれということで、3年か4年ぐらい前に地域課を通じて、その当時の福祉部長に一応お願いしたことにはなっているんですけども、個人情報の関係がこんなふうに中途半端に扱われているという実態があるということです。すみません。

【西野議長】 様々ご意見いただきました。今回の経営課題に関するところと、そうではないところもあるかなとも思うんですけども、今ご発言いただいた内容について、もしご回答いただけたところがあればお願いできますでしょうか。

【金谷地域課長】 地域課長の金谷でございます。

まず、区民まつりの関係でございますが、区民まつりに関しましては、プロポーザルで事業者を公募いたしまして、コミュニティ協会に委託をしているところでございます。藤見委員が今おっしゃった件につきましても、ご意見を区役所のほうにもいただきまして、昨年度につきましては改善を図ったところでございます。

地域活動協議会につきましても、当然補助金を出しておりますので、口出しできないとかそういったことはなく、指導すべき事象があれば、当然指導はさせていただくことになっております。

以上でございます。

【西野議長】 ありがとうございます。

恐らくまだ議論をされたいと思うんですけども、一旦時間もございますので、これで次の議題に進めさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、経営課題2の各戦略について説明を区役所からお願いいたします。

【稲岡福祉課長】 福祉課長の稲岡でございます。戦略2－1について説明いたします。

配付資料⑦－3の2ページをご覧くださいませでしょうか。

2－1、地域福祉の推進。地域見守り相談室が関係機関・地域団体等と連携した件数で

ございます。目標数値6,799件に対し、実績6,638件と、目標数値を下回り未達成となっております。自己評価といたしましては、見守り相談室に配置されているCSWは、アウトリーチにより把握した対象者について、関係する相談支援機関に情報を引き継ぐ等により、対象者を見守り活動や福祉サービスの利用等に結びつける役割を担っております。ただ、つながりだけではなく、その後のフォローアップを丁寧に行っているケースも多く、件数的には6,000件以上を維持しております。今後の方針といたしましては、CSWの活動を地域の活動者や関係機関、地域団体に知ってもらうことで、スムーズな連携が行われるよう、引き続き、地域での勉強会や研修会を開催するほか、支援者向けの研修も行い、周知を行ってまいります。

また、委員から事前にいただきましたご意見につきましても回答いたします。

配付資料⑨のナンバー9をご覧ください。

地域見守り相談室の連携について。地域見守り相談室の地域見守り支援システムには、認知症高齢者等などの行方不明児の早期発見の取り組みがあります。行方不明発生時に家族等が警察へ相談しても、地域見守りセンターに連絡が入らず、結果としてメール配信が行われていない。警察へ相談に行く方は、警察に連絡すれば行政にも当然通報されると認識している場合が多いようです。そこで、警察に相談に来られた方に、地域見守りセンターへの連絡を促す案内ツールとして、名刺サイズの案内カードを作成し、相談者へ配布していただくよう、警察へ協力要請してはどうでしょうか。本ツールをきっかけに地域見守りセンターへ連絡があった件数については、アウトカム指標に反映できるようご検討をお願いいたします。

こちらの回答につきましては、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見の取り組みについては、対象者の行方不明届を出したご家族が、警察署で受理番号を受け取り、それを見守り相談室が確認し、事前にメール配信に必要な対象者の個人情報の提供、登録をされた方の情報を基に情報協力事業者等にメール配信するものであり、警察署に行方不明届が出されましても、メール配信に必要な個人情報の提供がない方については、メール配信の対象にはなってございません。委員ご指摘のとおり、地域見守り相談室への連絡を促し、本取り組みの登録者が増えることが行方不明者の早期発見にもつながりますことから、警察署に行方不明の相談をされた方へ本取り組みの周知を協力依頼するとともに、本取り組みにおけるアウトカム指標の地域見守り相談室が関係機関・地域団体等と連携した件数に反映できるかについても今後協議してまいります。また、すみちゃんるるネット、住吉区

認知症ネットワーク会議でございますが、こちらの取り組みといたしまして、認知症の方が行方不明となった際に速やかな身元確認につなげ、安心して暮らせる地域づくりを推進することを目的として、令和6年度よりるるの見守りシールを作成・配布してございます。るるの見守りシールは、住吉警察の担当者より、名前だけでも分かれば地域に戻ることができるのご意見を受け、靴のインソールに圧着して貼り付けできる仕様といたしております。氏名や連絡先等を記入できるよう加工したものでございまして、ネットワーク会議のメンバーやケアマネジャー等の協力を得て作成・配布しております。令和8年度、今年度からは、さらに区内4か所の地域包括支援センター及び区内の派出所にも配架いたしまして、必要な方に速やかにお渡しできるよう取り組みを進めております。

以上でございます。

【山尾保健こども家庭課長】 保健こども家庭課長、山尾です。続きまして、戦略2-2につきましてご説明いたします。

資料⑦-3に戻っていただきまして、2ページをご覧ください。

戦略2-2、健康づくりの推進の①区役所で実施するがん検診及び特定健診の受診者数でございますが、令和7年度は1,988人を上回ることを目標としておりましたが、2,077人の受診があり、89人上回ることができました。自己評価といたしましては、乳幼児健診や健康講座の会場においてチラシ配布などを行うとともに、区民まつりでも受診勧奨を行ったことで目標を上回ったものと評価しております。今後の方針としましては、継続して受診勧奨を行いますとともに、さらなる受診者数の増加に向け、効果的な勧奨方法を検討してまいります。

続きまして、その下の②健康づくりや介護予防に関する情報を区民に発信する場づくり（地域健康講座の充実）でございますが、令和7年度は地域健康講座を200回以上実施することを目標としておりましたが、256回実施することができました。自己評価としましては、気候的に運動に取り組むやすい時期には実施回数を増やすなどの工夫をしたことで、目標を上回ることができたものと評価しております。今後の方針としましては、引き続き、地域健康講座の充実等に取り組みますとともに、よりよい生活習慣につながる情報発信に努めてまいります。

戦略2-2の説明については以上です。

【金谷地域課長】 地域課長の金谷です。続きまして、戦略2-3、防災の取組につきましてご説明をさせていただきます。

アウトカム指標、自主防災組織主体の地域防災活動の実施回数2回に対しまして、実績2回というふうになっております。こちら、区総合防災訓練と女性部による防災訓練を実施していただいております。令和7年度につきましては、地域活動協議会、町会、女性部、学校など、計48回の防災訓練を実施したところでございます。今年度につきましても、住吉区の総合防災訓練をはじめ、防災訓練、防災講話等々を実施していきますとともに、若い世代が参加していただけるような取り組みにつきましても実施をしてまいります。

続きまして、戦略2－4、防犯・交通安全の取組につきましてご説明させていただきます。

アウトカム指標、区内の全刑法犯及び区内交通事故発生件数前年度以下の目標に対しまして、刑法犯につきましてはマイナス33件、また、交通事故発生件数につきましては前年度マイナス7件となっております。防犯、交通安全ともに、住吉警察と連携をいたしまして、防犯教室、交通安全教室やキャンペーン等を数多く実施してまいりました。刑法犯につきましては減少しているものの、特殊詐欺被害が激増していることから、今年度重点的に警察と連携して取り組んでまいります。交通事故につきましても、自転車事故が多発していることから、今年4月からの道路交通法改正の周知も含めまして、警察と連携してキャンペーンや交通安全教室等々に取り組んでまいります。

続きまして、戦略2－5、空家対策の推進についてでございます。

アウトカム指標、管理不全空家等及び特定空家等の未是正件数26件未満に対しまして、23件となり達成しております。通報を受けた後、現地確認や所有者特定、助言・指導などを行い、令和7年度につきましては11件の是正を行ったところでございます。引き続き、今年度につきましても、早期是正をめざし取り組んでまいります。

以上でございます。

【西野議長】 ありがとうございます。

運営方針戦略2について、何かご意見やご質問等はございますでしょうか。ご発言の際は、まず初めにお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。いかがでしょうか。

藤見委員、お願いいたします。

【藤見委員】 藤見です。

2－2の健康づくりの推進のところで、5年と6年のところでですね。この後、またもう1回上がってるんやけども、6年に落ちた理由というのは何かあるんでしょうか。

【山尾保健こども家庭課長】 保健こども家庭課長、山尾でございます。

おっしゃるとおり、５年度と６年度を比較しますと受診者数が減っているところがございますけど、ちょっと明確な理由はこちらでも把握しかねておりまして、把握は困難という状況でございます。

以上でございます。

【西野議長】 ありがとうございます。

もし原因を特定できるようであれば、それを改善していくと、また今後実績としては上げられるかと思いますので、ぜひ引き続き検討いただければと思います。

そのほか、何か、どのようなご意見でも結構ですので、ぜひお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

では、ちょっと私のほうからお伺いしたいんですけど、２－５についてなんですけれども、これは令和５年度以降、全体的に見るとすごく件数としては少ないと思うんですけど、やや増えていっているようにも見えているんですけども、何かそれについてどういう状況なのかということと、今後の予定についてご意見があればお伺いできますでしょうか。

【金谷地域課長】 地域課長、金谷です。

空家の件数につきましてですけれども、通報件数自体も、コロナ禍において、その前に比べて半分ぐらいの通報件数に減りました。その後、コロナが明けまして、通常のといえますか、コロナ前の状況に今戻っているというような状況でございます。残りの今未是正の分につきましても、いわゆる平成２７年ぐらいから取り組んでいるんですけども、そのときからまだ是正できていない分とか、なかなか非常に難しい案件であるとか、そういったところにつきまして、少しずつ増えていっているというような状況でございますので、様々なまた今法律等も改正されたりしておりますので、そういったものとかも使いながら、様々な方策、方法で改善に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

【西野議長】 ぜひお願いいたします。このたびの大雨ですとか、やはり自然災害があるときに、空家は老朽化が進んで、さらに防災に対してリスクを生じるようなこともありますので、引き続きご尽力いただければと思います。

それでは、様々なほかにご意見あるかと思いますが、続きまして、経営課題３の各戦略についてに移りたいと思います。説明を区役所のほうからお願いいたします。

【山尾保健こども家庭課長】 保健こども家庭課長の山尾でございます。戦略３－１に

についてご説明いたします。

配付資料⑦－３の３ページをご覧ください。

戦略３－１、子育ての支援でございます。子育て相談室における相談のうち、必要な情報の提供や適切な支援につないだ割合でございますが、こちらは令和10年度に100%となることをめざしており、令和7年度の目標を40%としておりましたが、実績といたしましては79.5%となりました。相談室に寄せられる相談は非常に多岐にわたり、臨機応変な対応が求められることから、福祉職、保育士、保健師の専門職を配置し対応しておりまして、79.5%の結果になったものと自己評価しております。今後の方針でございますが、引き続き関係する支援機関との連携強化等を図るとともに、相談者が必要とされる情報の提供と適切な支援につなげてまいります。

こちら、戦略３－１につきましては、事前意見をいただいておりますので、引き続きご説明いたします。

資料⑨の４ページをご覧ください。

10番から12番までが事前意見になります。まず、10番ですが、この取り組みのアウトカム指標の自己評価について、相談対応が終了しているかを基準に自己評価をしていると感じる。必要な情報の提供と適切な支援につなぐことができたかを自己評価のみで判断してよいのか。自己評価のみで指標の達成状況を評価することについては、慎重に検討したほうがよいと考えるという趣旨のご意見でございます。

回答でございますが、子育て相談室に寄せられる相談には、単に区役所内のほかの窓口をご案内する程度のものから、継続的に相談を希望されるものなどがございます。継続的な相談でなかったものについてはそこで対応が終了となりますことから、自己評価では達成したという評価となりますが、相談室では、過去の相談者や、また、その相談内容を全て蓄積して把握しておりますので、例えば単発的な相談を繰り返される方などにつきましては、改めて継続的な相談も可能であることをお伝えするなど、柔軟な対応に努めております。また、対面や電話での相談中は、困り事や気になるエピソードをできる限りお聞きしまして、困ったときなどはいつでもご相談いただきたい旨をお伝えするなど、少しでもお力になれたらという思いで対応しているところでございます。

続きまして、11番ですが、プロセス指標の子育て応援マップ等の啓発用ハンドブックの発行部数について、全てが配布や配架されたのか、残部があるのか、また、必要な区民に届くよう配布方法や配架先について定期的に評価・検討する機会を持っておいてほしいと

いう趣旨のご意見です。

回答でございますが、まず、子育て応援マップは毎年度発行しておりますが、令和7年度に発行したものは、配架・配布のほか、研修資料としても使用しましたので、全て使用しております。また、啓発用ハンドブックですが、内容的に数年間は活用できるものとなっております。毎年度内容を変えて発行しており、区内子育て支援施設等に配架しております。この子育て応援マップとハンドブックにつきましては、翌年度の予算を算定する際に、配布先、配架場所、掲載内容、発行部数など、検討、見直しを行っておりますが、今後とも必要とされる方のお手元に届くことを念頭に置きまして、検討・見直しを行ってまいります。

続きまして、12番ですが、子育てサロンを必要とされていると思われる方で、サロンに参加されていない方がどの程度いらっしゃるかと、必要な方に支援が届いているのか気になるという趣旨と、全ての子育て世帯に対して、子育てサロン参加者がどの程度いるのか、また、望ましい参加率の目安はあるのかという趣旨のご意見でございます。

まず、ご意見前段でございます、必要とする支援が届いているのかですが、乳幼児健診会場等にて子育てサロンに関するご相談があった場合は、子育て応援マップ等を活用しまして、相談者の希望に沿えるものをご案内しております。今後とも、相談者の希望に合わせた支援につながるよう努めてまいります。また、全ての子育て世帯に対する子育てサロンの参加者や望ましい参加率でございますが、子育てサロンの利用者の大半は、保育園や幼稚園に通われていない未就園児とその保護者になります。その利用者が子育て世帯全体に占める割合ですとか望ましい参加率の算出は困難ですので、ご理解いただければと思います。

3-1、子育て支援の説明については、以上です。

【稲岡福祉課長】 福祉課長の稲岡でございます。戦略3-2、こどもと若者の支援についてご説明させていただきます。

生きづらさを感じる人やヤングケアラーをはじめ、家庭状況など様々な要因により、不登校やひきこもり状態に陥っている子どもや若者の支援者を対象とした研修会等の参加者のうち、研修で得た学びを支援に役立てることができるかと回答した参加者の割合でございます。目標数値80%に対し実績87%と、目標数値を上回り達成となっております。自己評価といたしましては、住吉区子ども・若者育成支援事業にて、ヤングケアラーを取り上げたフォーラムを2月19日に開催しております。当事業のフォーラムや講座は、毎回出席者

の満足度が高く、今回開催のフォーラムにつきましても、90%以上の方が、研修で得た学びを支援に役立てることができると回答していただいております。住吉区子育て支援スキルアップ研修会につきましても9月19日に開催し、参加者の85%以上が研修で得た学びを今後の支援に活かせると回答いただいております。今後の方針といたしましては、当事業のフォーラム、講座にて子どもや若者の支援について取り上げていくとともに、支援者や当事者が研修で得たことを、実際の支援や生活に取り入れることができるようなテーマを設定し、研修会を通じて支援者の実践を支える機会を提供し、参加者のスキル向上を通じて支援の一層の充実につなげられるよう、研修内容をさらに充実してまいります。

また、委員から事前にいただきましたご意見についても回答いたします。

配付資料⑨のナンバー13をご覧ください。

不登校やひきこもりで悩む子ども・若者相談受付件数について。不登校やひきこもりで悩む子ども・若者相談受付件数350件以上という計画について、350件という数値の根拠と算出に至った背景を教えてください。当方も日頃、高齢者の相談支援に従事しており、相談件数について考えることがあります。件数が多いか、むしろ少ないほうが望ましいのではないかとといった点です。数値目標がいわゆるノルマとして採用すると、相談員の活動に影響が出る可能性もあると考えています。相談件数を取り組みの目標値として設定されるのであれば、どのような根拠に基づいて350件とされたのかご教示いただければ、当方としても勉強になると思い、お聞きしたいです。

回答といたしましては、委員のご意見のとおり、不登校やひきこもりで悩む子ども・若者の相談件数については、多ければよい、少なければよいというのではなく、支援を必要とする方へ必要な支援が届くことが重要と考え、住吉区子ども・若者育成支援事業を実施しております。一方で、不登校やひきこもりで悩む児童数は増加の一途をたどっており、相談件数を確保することも必要であるため、過去の相談実績及び関係機関との連携強化を踏まえた目標件数といたしております。

以上でございます。

【山本教育文化課長】 教育文化課長の山本でございます。委員から事前にいただきましたすみよし学習クラブに関するご意見につきましてお答えをいたします。

配付資料⑨のナンバーの14と15をご覧ください。

まず、ナンバー14でございます。すみよし学習クラブ参加児童・生徒数の拡大に向けた方針について、可能な限り多くの児童・生徒が参加し恩恵を受けられることが非常に大切

であると考えます。より多くの児童・生徒に参加してもらうために、区としてどのようなプロモーションや工夫、あるいは今後の拡大方針をお持ちでしょうかというご質問です。

すみよし学習クラブは、児童・生徒の自主学習習慣の定着及び学習意欲の喚起により基礎学力の向上を図ることを目的に、民間事業者と協定を締結し、学校施設を活用して学習支援を行う取り組みでございます。受講料につきましては、大阪市習い事・塾代助成事業を活用することにより、受講者の経済的負担を抑えるものとなっております。事業の開始当初は、中学生のみを対象として3校で開講してきました。令和6年度には、小学校5年、6年を対象に、新たに3校開講いたしまして、翌7年度には4校に拡大をしてきております。本事業は学校施設を活用することから、引き続き、各学校に対して開設の意向確認を行うなど、条件の整ったところから開設できるよう、学校長へ要請をしております。事業の周知につきましては、区の広報紙や区ホームページへの掲載、チラシの配架などを行っておりますが、新たに学校選択制希望調査のための学校案内へも事業の案内を掲載していきます。

続きまして、ナンバーの15でございます。すみよし学習クラブ参加児童・生徒のその後に関する調査について、本事業に参加した子どもたちが、その後どのような進路・選択をしたかを調査することは、今後、これら学習支援策の改善につながるのではないのでしょうかというご意見です。

現状は、学習習慣の定着及び学習意欲の喚起、習熟に応じた基礎学力の向上等につながったかどうかということを中心とした受講者へのアンケート調査を行っております。頂戴したご意見を踏まえ、本事業の目的に沿った効果的な活動ができるよう、子どもたちのその後の進路・選択についても把握するなど、事業者との連携により進めてまいります。

以上でございます。

【谷田生活支援課長】 生活支援課長の谷田でございます。委員から事前にいただきましたすみよし学びあいサポート事業に関するご意見につきまして回答いたします。

配付資料⑨のナンバー16、17をご覧ください。

ナンバー16、すみよし学びあいサポート事業参加生徒数の拡大に向けた方針についてでございます。素晴らしい取り組みに、可能な限り多くの生徒が参加し、恩恵を受けられることが非常に大切であると考えます。現在、より多くの生徒に参加してもらう（参加数を増やす）ために、区としてどのようなプロモーションや工夫、あるいは今後の拡大方針をお持ちでしょうか。

回答としまして、平成26年度から、貧困の連鎖を防ぐため、当初は生活保護受給者世帯を対象に、つまずいた箇所まで遡って学習支援を行い、高校進学をめざす事業として開始いたしました。当初は定員40名に対し30名を超える参加者がありましたが、近年は少子化の進行により対象となる中学生が減少しており、中学生のいる生活保護受給世帯数も減少傾向にあります。このため一昨年から、生活困窮者自立支援窓口との連携をさらに強化し、生活保護受給者以外の参加者を増やしてきました。しかしながら、申込者数は定員の約半数にとどまっている状況でありますので、今後は、こどもサポートネット事業のスクールソーシャルワーカーやこどもサポート推進員との連携を一層強化し、支援を必要とする生徒の掘り起こしを進め、定員の充足を図ります。あわせて、利用ニーズの状況を踏まえ、必要に応じて事業規模の拡大（開催場所の増、定員の増等）についても検討してまいります。

続きまして、17番、すみよし学びあいサポート事業参加生徒のその後に関する調査について、本事業に参加した子どもたちがその後どのような進路・選択をしたかを調査することは、今後、これらの学習支援策の改善につながるのではないのでしょうかというご意見に対しまして、高校進学率につきましては毎年調査をしております。昨年度は100%でございました。また、これまでも分かる範囲で、過去5年間については100%を達成しております。生活保護受給者に限っては、過去に高校卒業後（3年後）の進路について調査したことがございます。高校での中途退学はなく、大学進学または就職を契機として個人廃止となった方がほとんどでございました。中には、子の個人廃止を契機に世帯員（親）の自立意欲が高まり、親の就労収入の増加と併せて、世帯としても生活保護廃止につながった事例もございました。今後も必要に応じて進路調査を行い、事業に反映させてまいりたいと考えております。

以上です。

【山本教育文化課長】 教育文化課長の山本でございます。続きまして、戦略3-3について説明をいたします。

資料は⑦-3の3ページでございます。

アウトカム指標としましては、「区の支援により、学校・家庭・地域が連携して、こどもが育まれていると感じる」と回答する小・中学校長、各校PTA会長、各地域活動協議会会長の割合としております。令和7年度目標は80%のところ、83.3%という結果でございました。自己評価といたしましては、各種会議における意見・ニーズを政策へ反映させる

取り組みを行い、会議の場でフィードバックするとともに広報紙等での情報発信を行ってまいりました。今後の方針としましては、引き続き各種会議での意見・ニーズの聴取に努め、施策への反映や広報紙等を活用した情報発信をいたします。

戦略３は以上でございます。

【西野議長】 ご説明ありがとうございます。

運営方針戦略３について、ご意見やご質問等はございますでしょうか。ご発言の際は、初めにお名前をおっしゃっていただければと思います。

齋木委員、お願いいたします。

【齋木委員】 齋木です。

３－１に関して、相談が多岐にわたるということで、結構な法律問題を抱えている人中にはいそうな気がするんですが、そういったケースに関しては、どういうところに適切な支援につないでおられますでしょうか。

【山尾保健こども家庭課長】 保健こども家庭課長、山尾でございます。法律的なご相談、ちょっと聞き取り……。よろしいですかね。

【齋木委員】 はい、そうです。

【山尾保健こども家庭課長】 法律的な相談が必要と認められるケースに関しましては、いろいろ区役所でやっている無料相談もございますし、弁護士会のほうでやっていらっしゃるのもあるかと思ひまして、そういった情報は子育て相談室で把握しておりますので、その方のニーズといいますか、その方の状況に合わせた窓口等をご案内させていただいております。

以上です。

【齋木委員】 そういうところにご案内することで、適切な支援につないだという形になるということですかね。

【山尾保健こども家庭課長】 引き続き、保健こども家庭課長、山尾です。

相談を受けまして、子育て相談室では、あくまで情報の提供ですとか、必要ないろんな支援、そちらのほうのご案内がメインとなりますので、評価としては一定終了したという評価になってしまうんですけども、先ほどの事前意見の回答でもご案内をさせていただきましたけども、聞き取りの際もいろいろ相談者の方を注視いたしまして、何か困っていることはないとか、気になるエピソードをおっしゃっていないとか、その辺も注視いたしまして、極力相談者に寄り添った対応に努めておりますので、ご理解いただければと思

います。

以上です。

【齋木委員】 ありがとうございます。

【西野議長】 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

藤井委員、お願いいたします。

【藤井委員】 公募委員の藤井でございます。よろしくお願いします。

特にすみよし学習クラブについてなんですけども、私、ここにも記載していただいているように、非常にすばらしい施策で、私がもしまだ小さい子どもがいたら絶対行かせるなと思いました。ただ、参加者数がそんなに伸びないので、ここに記載していただいたようなプロモーションをしますということなんですけども、今参加者数が伸びない理由というのはどういうふうに考えられているのでしょうか。

【山本教育文化課長】 教育文化課長の山本でございます。ご意見ありがとうございます。

すみよし学習クラブというのは、進学の方も受講いただいても当然構わないんですけども、補習塾の意味合いが強い塾というふうなものでございます。その中で、民間の事業者さんに学校施設を活用いただいて、民間の塾の事業者さんに運営をしていただいているというようなものになりまして、そこでなかなか選択をしていただくためにはどのようにすればいいのかなというところ辺がちょっとまだ何とも、塾のほうとも共に話をしながら、より効果的な方法があるのであれば、そういうものもちょっと考えていければなというところでございます。具体的になぜ人が集まらないのかというところまでの、すみません、分析までは今のところできておりません。

【藤井委員】 ありがとうございます。またよろしくお願いします。

【西野議長】 ありがとうございます。

まだちょっと時間が早いペースで来ておりますので、ぜひお願いいたします。

【一瀬委員】 大丈夫ですか。これだけ質問しておいて、まだ言うかという。すみません。公募委員の一瀬と申します。座ったままで失礼いたします。

今回ちょっとお伺いしたかったのが、3－2、こどもと若者の支援についてということでございます。ちょっと調べてのことではないので申し訳ないんですけども、先ほど私、学校のスクリーニング会議のほうに出席しておりまして、そのときに、いじめですとか虐

待とかいろんな相談、話をさせていただいてたときに、いじめに遭った人、子どもたちが、誰にも相談することができなかったという件数が、割り算ができないんですけども、トータル75件のうち15件あったということでショックを受けたところだったんですね。それを考えながら、今回のこの3-2のこどもと若者の支援及び先ほどの総合教育会議のお話を聞いたときにふとちょっと思ったんですけども、子育て相談室ですとか、子育ての観点からいけば、大人の目線で相談するというところは十分充実しているように思ったんですけども、子どもが直接そういう困ったなといったときにどうすればいいか。これを学校に全部丸投げしてしまうと、多分、今日お話も聞いたときにも思ったんですけども、保護者の方とかとのあつれきとかも出てきてしまうので、個別個別に判断して丁寧にやりますと。

ちょっとご紹介いたしますと、今回スクリーニングに出まして、学校の方と、そして、区役所の方の連携は素晴らしいですし、本当に皆さんが、こういうところに住みたいと思えるところだというふうにも言っていましたので、この連携については本当に素晴らしいと思っていますが、もう1つ上の区政会議で、今回の振り返りというものは、今あるものをブラッシュアップするということも1つの目的と思いましたので、子どもに対するアプローチというのはあまりちゃんと読み切っていないですけども、もしかしたら必要なのかなというふうに思ったことと、もし読み切れていないとすれば、今これにはどのように表現されていて、どんなふうに行っているのかということがご回答いただければ幸いです。

【西野議長】 ご意見ありがとうございます。もし担当課のほうからご回答いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【山尾保健こども家庭課長】 保健こども家庭課長の山尾でございます。こどもサポートネットを担当しておりますので、ちょっと私のほうから。

子どもさんが直接アプローチできるような仕組みといいますか、そういったご意見だったかと思いますが、今、実際そのような事業はございませんけども、こどもサポートネットにおきましては、考えとしては、学校の先生方のほうが子どもさんの異変にすぐ一番気づく立場かなと考えておりまして、例えば1学期まではちゃんと登校できていた子が遅くなったりですとか、もともとちゃんと服も洗濯していただけど、服が汚れているですとか、忘れ物が増えたとか、いろんな気づきがあるかと思います。そういった学校の先生方が気づいて、ちょっとこれは何か対応しなきゃいけないとか、そういったものに関し

まして、今度学校さんの先生方、今度いろんな福祉施策はあんまりご存じないということで、そこでスクリーニング会議に主任児童委員としてご出席されたかと思うんですけども、その場に上げていただきまして、区役所がそこで情報をキャッチ、把握いたします。区役所のほうはまたスクールソーシャルワーカーと推進員、2つの職種の人間が参加しているかと思うんですけども、推進員のほうが福祉面にはいろいろ知識を持っておりまして、必要な施策につないでいるという、そういった仕組みはございます。ですので、一瀬委員がおっしゃった、子どもさんから直接お話を伺って何かするというのは、ちょっと今のところは制度としてはございませんけども、こどもサポートネットのほうのネットワークを活用いたしまして取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

【西野議長】 ありがとうございます。貴重なご意見だと思うので、ぜひ検討いただければと思います。

それでは、まだご意見あるかと思うんですけども、一旦続き、進めさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、経営課題4の各戦略について説明を区役所からお願いいたします。

【中野政策推進課長】 政策推進課長の中野です。続きまして、戦略4－1、区政への区民参画の推進について説明をいたします。

資料⑦の3の最後のページ、4ページをご覧ください。

アウトカム指標として、区役所が様々な機会を通じて把握した区民ニーズや意見について、事業施策に反映し、その事例を広報媒体で発信した件数について、目標毎年度2件以上のところ、実績2件で達成となりました。自己評価についてですが、区民からいただいたご意見を受け、駐車場割引サービスの取扱いやホームページトップ画面に表示されるリンクの表示を分かりやすく変更いたしました。また、その事例を区広報紙に掲載し、区民の声を区政に反映していることを発信いたしました。今後の方向性として、既存媒体に加え、SNSのアンケート機能も活用したニーズ把握を行い、可能なものは事業反映し、その事例を、広報紙等で発信を行うこと、また、区政会議での内容等については、より多くの区民の方が区政参画に興味を持っていただけるような記事を作成していきたいと考えております。

【小林総務課長】 いつもお世話になりありがとうございます。総務課長の小林と申し

ます。私のほうから戦略４－２、窓口サービス向上・ＤＸの推進についてご説明させていただきます。

区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者覆面調査といいまして、これは区役所格付け調査と言われるものでございます。その令和７年度の目標数値は３．５点以上、それに対しまして、実績は４点ということで、この点数につきましては、２４区中上位２位の数値になっておるところでございます。自己評価といたしまして、職員の接遇力向上のために、民間事業者による職員接遇研修を継続して実施してございます。区役所格付け調査におきまして、その分析を行いまして、対応策の検討であったり実践に取り組んできた成果が表れたものだと考えてございます。今後の方針といたしまして、これまでの取り組みを引き続き進めるとともに、スムーズな窓口運営のために、業務改革や積極的なＤＸの活用に取り組んでまいります。また、市民満足度の向上に向けまして、オンラインシステムによる手続や窓口予約などについて、継続的に広報を行い周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

【西野議長】 ご説明ありがとうございます。

運営方針戦略４について、何かご意見やご質問等はございますでしょうか。ご発言の際は、お名前をおっしゃっていただければと思います。いかがでしょうか。

お願いいたします。

【藤見委員】 藤見です。

すみません。いつも庁舎に来て一番思うのが、接遇中であれば仕方ないんですけども、目が合っても、「おはようございます」とか、あるいは「こんにちは」とかいう挨拶が一切ないんですよ。だから、僕、それをするだけでも大分改善されるん違うかなと思うんですよ。よく地域の活性化のときに、僕らが一番最初にＮＰＯとして声を出したときには何をしたかいうたら、町内会でまず挨拶から始めましょうよという話も大分したことがあるんですよ。十数年前ですけどね。いまだに、うちとこの、僕ちょっとこんな状態になってから市営住宅に入っているんですけども、エレベーターで会うたんびに挨拶するんやけど、向こうから挨拶が返ってきたことがない。「こんにちは」とか言うたら、頭はこう下げてはるんやけど、声に出ていないんですよ。だから、そのあたりを改善したら、かなり点数が上がるんじゃないかなと思います。ぜひとも実行のほどよろしくをお願いします。

【小林総務課長】 総務課長の小林です。貴重なご意見ありがとうございます。

実際、藤見委員がおっしゃられたように、格付け調査の中で、項目の中に、挨拶であったり話し方、身だしなみとか態度、そういったことも評価点に反映されるような形になっております。先ほど申しましたように、住吉区は4点という点数を取っておるんですけれども、挨拶に関しての点数が3.7点、4点等ということで、それぞれ各課でいろいろ点数をつけていただいているんですけれども、藤見委員がおっしゃられたように、3.7というところで、我々が取っている4点よりも低い項目もございますので、今後職員に対しまして、接遇研修も含めて、そういう挨拶をしっかりとしていこうというのをさらにお話しさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。貴重なご意見ありがとうございました。

【西野議長】 ありがとうございます。

そのほか、どのようなご意見でもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、本日の区政会議全体を通して、改めて皆様からご意見やご質問を伺えればと思いますが、どのようなご意見でもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

藤見委員、お願いいたします。

【藤見委員】 藤見です。

すみません、先ほど私がちょっと長いこと話した中の1つに地活協の関係がありまして、もともとうちとこの南住吉連合の場合、4丁目が主催して南住吉小学校でやっていた施策が、今地域活動協議会のほうが主催して、えーまちフェスタという形でやっているんですよ。だから、それまでは、言い方は悪いですけども、4丁目だけの話やったから、自転車が止まるにしても、そう大した数やなかったんですけども、やっぱり地活協が主催すると、南住吉連合全部が一応そこに来ますので、去年なんか僕も大分言うたんやけども、事前に公園当局には一切届出がないので、しかも、土日でほとんど行事というのは行われますので、だから、そのときにはもう職員がいてないと。僕ら、水やりをしている最中に、水やりしている花壇の周りを自転車が埋めていくんですよ。膨大な数ですわ。しかも、沢之町公園の場合は、南住吉小学校と沢之町公園の間に遊歩道と、それから、植え込みがあるんです。遊歩道に自転車を止めた人は、植え込みの中を南住吉小学校の西門に向かって入っていくんですよ。見てもらって分かりますけど、そのどこ、完全に1メートルぐらいの、長さ3メートルほど、全然、土の上を踏んで踏んで踏んでいるから、つるつるで

すわ、正直。僕も1回耕して種をまいたことがあるんですけど、全然が効果ないんですよね。

1回入ってしまうとそれが当たり前になるので、例えば極端な話が、打ち上げ花火を小学校でしますと。その花火がたまたまグラウンドの中に点在するんですよね。そこまで取りに行ってくれたらええんやけど、それを遊びにきた人がぱっと見たら、ここ、打ち上げ花火してもいけるで、花火しにここに来よかと、次のときに、それまたようさん車に乗せて、前にだだ一っと連なって、夜ここで花火大会みたいなことをするときがあるんですよね。すぐに警察を呼んで、とにかく解散させるというような形で、すぐに突っ込んではおりますけど、とにかく花火のカスが飛んでいることだけでも、公園の中で花火をやってええんやという認識につながっていくのが怖いんですよね。

今駐輪場の関係で、向こう側のほうには、会長に言ってくださいねということで、総務でしたかね、女性の。違うわ、婦人部長。婦人部長に一応お願いして、早急に長居公園のほうの担当者にここの番号で電話を入れて、多目的グラウンド、これ、駐輪場に使うようにして、今言うてるような形では絶対今年はないようにしてくださいねと言うてたけども、長居公園のほうはいまだに連絡がありませんという回答やったんですよ。何とか地活協に対して区役所からも当然経費も出てることやから、指導を何とかお願いしたいんですよね。

【西野議長】 ご意見様々ありがとうございます。経営戦略課題としては多岐にわたるところあると思うんですけど、ご意見としてお伺いするという上で、何か担当課のほうからもしございましたらいただければと思います。

【金谷地域課長】 地域課長の金谷でございます。

今、藤見委員がおっしゃったご意見につきましては、窓口等々でも地域課でお伺いをしておりまして、公園事務所とも共有させていただいておりますので、そちらのほうでまた対応はさせていただきます。

以上です。

【西野議長】 ありがとうございます。ぜひ協議を進めていただければと思います。

そのほか、あと1題ぐらいお受けできると思いますけど。

お願いいたします。

【栗野委員】 栗野でございます。

不登校、ひきこもり、これって、学校協議会も私参加のほうをさせてもらっているんですけど、やっぱり不登校が小学校で増えている事実なんですけれども、保護者のほうも、

無理して学校に特に行かせなくてもいいんじゃないかという部分もあるみたいで、それも学校のほうが迎えに行ったりするのが、来られたら子どもがまたその後機嫌悪くなるから来ないでくれとか、そんなこともあるらしいんです。小学校、中学校はそういう面ですごいフォローが行き届いているという印象がすごくありまして、私の周りの方でも、フリースクール等に通われたり、中学校からも聞いていたのが、不登校向けの中学校に行かれている方もいらっしゃる。それで出席日数が取れるので、それで次高校に行くことができる。ただ、中学校までは本当に手厚いと思うんですけども、高校に入った途端支援が途絶えるというか、そういう印象がすごくあって、実際、友だちも言うてるんですけども、中学校まではフリースクール等で何とか楽しく行ってくれてるんやけど、高校になるとなかなかちょっとやっぱり行けなくなってしまう。そういう子に対して、やっぱり義務教育じゃなくなってしまう部分、どうしてもちょっと支援が滞ってしまうのかなという。それを把握するのも大変だと思うんですけども、もう少し、もうちょっと高校生の間ってやっぱり支援って、大人になって社会に出るに当たって必要な部分であると思うので、その辺ももう少し手を差し伸べてもらえたらうれしいなと最近思うようになったので、ちょっとお話しさせていただきました。

【西野議長】 ご質問ありがとうございます。もし高校生だとか年齢の高い子どもたちに対して何か取り組みをされていることなどがあれば、お願いできますでしょうか。

【稲岡福祉課長】 福祉課長の稲岡でございます。

先ほどのご説明の中の子ども・若者育成支援事業は対象の方につきましては、若者が対象ということですので、子どもの方、小学生、中学生から、年齢的には39歳までが対象となっております。当然小学校、中学校からご相談されて、高校年代まで相談が引き続いているというケースもございます。あわせて、保護者の方のいろいろご相談も受けておりますので、委員のご指摘にございました、中学校までは支援があるんだけど、高校以降、高校年代以降についてという部分につきましては、若者育成支援事業、こちらの部分で相談を承っております。ただ、なかなか長期にわたる相談になろうかと思っておりますので、すぐに解決というまで導くのは難しいんですけども、そういったお困りの方については、ぜひこちらの事業をご活用いただければと考えております。

以上です。

【西野議長】 困られている方に情報がリーチするように引き続き努めていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、時間になりましたので、まだご意見あるかと思いますが、本日の議案はこれで終了にしたいと思います。

それでは、その他の事項に移ります。区役所より説明をお願いいたします。

【西（司会）】 西野議長、委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、その他の事項について私から説明を申し上げます。

次回の住吉区区政会議は令和8年9月17日木曜日に開催します。令和8年度第1回住吉区総合教育会議は令和8年7月10日金曜日に開催予定です。

以上です。

それでは、ここで本日ご出席いただいております議員より一言お願いいたします。

中田議員、よろしくお願いいたします。

【中田議員】 どうも皆さん、お疲れさまでございました。本日のご意見、また、資料で提示された取り組みの結果をるる拝見させていただきました。しっかり皆様のお声を、また今日発言されたご意見を市政に届けてまいりたいと思います。

あと、冒頭、住之江区の抽水所のポンプが壊れているということで、資料にあるとおり、多々課題も住吉区政としてありながら、また、災害のリスクもちょっと増えてしまったというような状況もあります。私もそうでありますけども、しっかり住吉区政を支える側として、ここにしっかり取り組んでまいりたいと思います。

あと、最後に、資料の中で、窓口サービスの向上・DXの推進とあるんです。これ、何点満点でしたかね。5点満点？

【小林総務課長】 5点満点です。

【中田議員】 そしたら、目標はやっぱり5点ということをやって当たり前やと思うんですけど、ちょっと何か、以上とかそういうのはなしにさせていただいて、やっぱり5点満点取るのが当たり前やというような意識を持って取り組んでいただけたらと思います。

ちょっと苦言を呈させていただきましたけど、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【井上議員】 市会議員の井上でございます。本日は区政会議委員の皆さん、また、職員の皆さん、お疲れさまでございました。本日、令和8年度第1回目の区政会議ということで、今年度どうぞよろしくお願いいたします。

私からは1点だけ意見を申し上げたいと思うんですが、今、中田先生からもございましたけれども、抽水所のポンプの件ですけれども、大切なお知らせということで早速啓蒙の

注意喚起のチラシを作成していただいたんですけども、地震とか津波に対する備えというのはイメージしやすいと思うんですけども、このチラシには、早めの備えをとあるんですけども、浸水への早めの備えはどうしたらいいのかなというのはなかなかイメージが市民にとっては湧きにくいと思いますので、もうちょっと具体的な注意喚起のお知らせが要るのかなというふうに思いました。

課長の冒頭のご説明にもありましたように、排水能力の復旧には数年かかると。これは本当に非常事態だと思うんですよね。すぐの復旧はもう見込み込めないということでありますので、300億円以上かかるというふうにも言われております。であれば、これ、数年かかるということであれば、断続的な詳しい情報提供が、注意喚起が必要なのではないかなと思います。今アナウンスされているのは、市民に対して、お風呂の水を流さんといてくれとか洗濯を控えてくれという、それは、ある程度は節水の努力はできても、風呂に入らんわけにもいかないですし、洗濯しないわけにもいきませんので、できるだけ下水に水を流すなどと言われても、じゃ、ほかにもっとどういう協力を市民一人一人がやればいいのかということもやはりアナウンスしていく必要があると思いますし、例えば今私ふと思いついたんですけど、住民だけではなくて、やはり各店舗とか企業さんとかにもこういう非常事態だということをお伝えしていかないと、具体的な協力を求めないといけないと思うんです。

例えばこれも思いつきですけど、公衆浴場さん、銭湯さんにも貼り紙を貼っていただくとかチラシを置いていただくと、利用者の方に、お客さんに節水を呼びかける、これだけでも随分違うと思うんですよね。そういうやっぱり市民挙げてこの危機をどう乗り越えるかという危機意識をもっと高めないと、この困難を打開できないんじゃないかなという印象をちょっと持ったものですから、ぜひそれを検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

【伊藤議員】 皆様、お疲れさまでございます。市会議員の伊藤亜実です。

まず、同じく抽水所のポンプが停止したことによって、先週末の金曜日に報道発表があり、報道発表が非常に遅かったというのが今大阪市会でも問題になっているんですけども、対象となるエリアの中で、住吉区は唯一区役所の職員の方々が泊まっていて、24時間体制で対応していただいたということ、また、昨晚も同じように対応していただいて、本当にこの場をお借りいたしましてありがとうございます。ほかの区が対応を全くで

きていなかった中で、住吉はさすがやなと個人的には思いまして、ありがとうございます。

私から2点ちょっとお話しさせていただきたいんですけれども、町会の加入促進なんです、私も町会に入っているんですけど、週末からこの間に2回大雨警報が出て、こういった内容があるにもかかわらず、町会からの何のアプローチも一切なかったんですね。これはもう町会によると思います。しかし、町会に入ってほしいと、防災のメリットがあるというのであれば、こういうときを契機に、どんどんどんどんアピールしていかなきゃいけない時期だと思っています。なので、ぜひ町会さんに区役所から地活協を通してお伝えいただいて、アプローチのほうもしていただきたいなと、サポートのほうもしていただきたいなと思います。

そしてもう1点なんですけど、不登校、いじめの件で、行政というのは、大阪市立の小学校、中学校は、高校もそうですけれども、把握できているんですけれども、私立とかインターナショナルに行っている子どもには一切アプローチできないですよ。把握も多分されていないと思うんですけど、誰が行っていて何人行っているかも、行政というのは多分数字が分かっていない状況だと思うんですけど、何らかのアプローチをそこにも構築していただけないかなというのを今日はお伝えさせていただきたいと思います。

皆様、お疲れさまでございました。

【西（司会）】 ありがとうございます。

最後に、区長より一言お願いいたします。

【橘区長】 本日は、西野議長をはじめ、委員の皆様におかれましては、事前意見も含めまして、数多くの貴重なご意見を賜りました。誠にありがとうございました。私ども住吉区役所といたしましても、事前意見も含めまして、本日頂戴いたしましたご意見等をしっかりと認識させていただきながら、住吉区の将来ビジョンの実現に向けた取り組みを着実に進めてまいりたいと思いますので、引き続き区政の推進については、また温かいお力添えを賜ればというふうに思っております。

委員の皆様からは、ご質問等、ご意見等はなかったんですが、先ほど市会議員の皆様のほうからご意見を頂戴いたしました住之江抽水所の雨水ポンプの停止等の関係でございすけれども、この件につきましては、6月30日開催の大阪市の議会のほうで議論いただきまして、今日お見えいただいております伊藤議員におかれましても質疑をされたところでもございます。本事業については、所管しております建設局ということになるんですけれども、建設局の答弁を踏まえますと、水没いたしましたポンプ6基全てが今停止中という

ことで、ただ、改修等での回復がもう見込めません。新たに一からポンプ設備を整備しないといけない可能性が高いという状況でございます。水没したポンプ設備は26年前に整備されたものなんですけれども、その当時の整備に要した年数が4年と、先ほど、今、井上議員もおっしゃったのかもわかりませんが、現在においては恐らくそれ以上の年数はかかるんだろうなというふうに個人的にも考えてございます。

なにわ大放水路の貯水の排水については、現在消防局の車両によります排水支援でありますとか、民間事業者が保有していますポンプ車2台を用いて排水を続けてございます。今後、建設局としては、ポンプ車両を増設して、内水氾濫を生じさせないように取り組みを進めていくということになってございますが、その間、浸水が危ぶまれております地域住民の皆様方には、大雨が発生するたびにご心配をおかけすることになります。この点につきましては、区長として大変申し訳なく思っているところでございます。

私ども住吉区役所といたしましても、復旧まで、相当な年数を要します。井上議員もおっしゃっていましたが、地域住民の皆様の記憶が薄れないといえますか、危機意識が薄れないよう、適宜啓発等を行ってまいりたいというふうにも思いますし、大雨が予測される場合には注意喚起のアナウンスを、各種広報媒体を通じるとか、あるいは青色パトロールカーを活用して、タイミングを逸することなく、地域住民の方々に啓発してまいりたいというふうに思っております。また、地域住民の皆様から、これからいろんなお声あるいはご要望を頂戴することになろうかと思えます。区役所といたしましても、適切に対応して、できる限り不安を払拭するなど、安心して暮らしていただけるよう全力で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

また、井上議員におっしゃっていただきました早めの備えの表現でございますけれども、私どもの考え方といたしましては、今の基準というのはこれからもっと見直しがかかりますけれども、1時間当たり30ミリの降雨があれば、なにわ大放水路ないしは抽水所が満水になってくるというふうに建設局から聞いてございます。そういった状況の中で、状況が把握できれば、すぐに私どもとしては青色パトロールを、仮に深夜であろうとも回る場合があるのかなというふうに思っております。そういった意味で、本当に言葉としては悪いのかもわかりませんが、非常に今危機的な状態でございます。関係6区でございますけれども、住吉区もその1つかと僕は思っております。そういった状況の中で、できる限りふだんから言い続けているというか、区民の皆様にご協力を求めている、いわゆる備蓄物資の確保でありますとか、そういった備えを改めて今回周知させていただき

たい旨でちょっと書かせていただいたところでございます。ただ、アナウンスの内容については、その時々状況を踏まえまして、適宜その状況に対応したアナウンスをしていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、多分皆さんご覧になられたと思うんですが、大和川の水位の状況というのは、国土交通省の大和川河川事務所で行っていましたかね、ホームページ等で見られるようになっています。僕らが、区長の会議のメンバーからは、建設局に対していわゆる抽水所のあるポイントというのがございます。そこでの水位の状況をホームページに出してほしいと。僕は職員ですから見えるんですけども、市民の方々、区民の皆さんは見れない状況にもあります。そういったところも含めて今建設局に要請をかけているようなところでございます。

そういうところの取り組み、建設局と連携した取り組みを進めていくということは当然でもあるんですけども、本件について、対象の地域の皆様には回覧であったり、事前にご連絡はさせていただいたんですが、やはり住吉区、地域全体で共有していく必要もあるのかという考えの下、7月の地域活動協議会の会長会ないしは地域振興会議において、地域の代表の皆様方に建設局から、今度は直接しかるべき担当者から、今の現状あるいは今後の取り組みの方針であるとか説明聴取をいただこうかなというふうにも考えてございます。本日まで出席いただいております委員の皆様におかれましても、こういった今の状況を踏まえていただきながら、また、私どもが今後取り組みで進めていく内容につきまして、ご理解とご協力を賜ればというふうに思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それから、中田議員がおっしゃっていただきました5点をめざしてと。たしか僕が区長就任のときに、点数は出るんですけども、一方で、星印、星の数の評価もされます。今現在、最高は星3つなんですけども、住吉区役所は2個です。3つという区は今現在ございません。そのときに、中田議員のほうから、区長、しっかり3つ取ってこいというふうに檄を飛ばしていただいたと、今ちょっと、思い出した次第でございますので、また引き続き5点をめざして頑張っていきたいと思います。

長くなりましたが、私からの結びの感想といいますか、意見は以上でございます。ありがとうございました。

【西（司会）】 これをもちまして、本日の会議は終了いたしました。委員の皆様には円滑な会議進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。本日は長時間にわたりご

参加いただき、どうもありがとうございました。(拍手)

—— 了 ——